

## 企画競争実施の広告

平成22年11月24日

本州四国連絡高速道路株式会社  
契約責任者 代表取締役社長 伊藤 周雄

次のとおり、技術提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

#### (1) 業務名

本四道路気象情報提供業務

#### (2) 業務内容

本業務は、本州四国連絡高速道路会社が管理する神戸淡路鳴門自動車道、瀬戸中央自動車道及び西瀬戸自動車道において実施する防災体制の発令及び交通管理等を円滑に実施するため、気象情報の分析及び地域特性を考慮した強風予測・雪氷予測を行い、関連気象情報を提供するものである。

#### (3) 履行期限

契約締結日の翌日より、平成25年3月31日とする。(予測期間は平成23年4月1日より平成25年3月31日)

### 2. 企画競争参加資格要件

#### (1) 次の各号の一に該当しないこと

- ① 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
- ② 過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
  - イ 契約の履行に当たり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
  - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - ヘ 本州四国連絡高速道路会社(以下「本四会社」という。)に提出した書類に虚偽の記載をした者
  - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
  - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者
- ③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者

#### (2) 本四会社における「その他調査・設計」に係る平成21・22事業年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること

- (3) 本四会社の指名停止措置を受けている期間でないこと
- (4) 技術力に関する要件
  - ① 2. (10)の同種又は類似業務に必要な気象情報等について熟知していること。
  - ② 海上部において、強風予測を行う能力と実施した経験を有していること。
  - ③ 道路の路温予測及び凍結予測等に基づき雪氷予測を行う能力があり、雪氷予測を実施した経験を有していること。
- (5) システムに関する要件
  - ① 平成23年4月1日より、気象情報及び予測データについてインターネットを使って配信出来る能力があること。
  - ② 配信サーバーのメンテナンス(24時間・365日監視)ができる能力があること。
- (6) 業務執行体制に関する要件  
業務の主たる部分を下請負又は委任していないこと。
- (7) 企業の業務実績に関する要件  
平成17年度以降の業務で、2. (10)の同種又は類似業務の受注実績を有している者であること。
- (8) その他必要と認める要件  
災害時に本業務に関連する緊急的な業務に対し、迅速かつ確実に応援体制がとれること。
- (9) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績
  - ① 配置予定主任技術者は、気象予報士の資格を有し、2. (10)の同種又は類似業務について、実績を有する者。
  - ② 担当技術者は、気象予報士の資格を有し、2. (10)の同種又は類似業務について、実績を有する者。
- (10) 同種業務と類似業務
  - ① 同種業務：高速道路又は自動車専用道路を対象とした気象情報(予測を含む)の自動配信による提供業務
  - ② 類似業務：国道を対象にした気象情報(予測を含む)の自動配信による提供業務
- (11) 気象業務法の業務の停止もしくは取り消し措置を受けている期間でないこと。

### 3. 手続等

- (1) 担当部局  
〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22  
本州四国連絡高速道路(株) 会計契約課  
電話 078-291-1035 ファクシミリ 078-291-0026
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法  
交付期間：平成22年11月24日(水)から平成22年12月3日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで。  
場所及び方法：(1)に同じ場所でCD-Rにより無料で交付する。

- (3) 技術提案書の提出期限、場所及び方法  
平成22年12月6日(月) 12時00分 (1)に同じ。  
正1部、副1部を持参に限る。(提案書の受付期間は平成22年11月24日(水)から平成22年12月3日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで及び平成22年12月6日(月)10時00分から12時00分までとする)
- (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所  
ヒアリング実施  
平成22年12月9日(木)13時00分から、本社13階会議室

#### 4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。
- (2) 技術提案書の作成及び提出に要する費用は、技術提案者側の負担とする。
- (3) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (5) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、当社との契約関係を生じるものではない。
- (6) その他の詳細は説明書による。